空き家について 相談しよう

●悩みがあれば、相談しよう

- ・空き家について困ったことがあれば、「とくしま回帰」住宅対策総合支援センターの空き家専門相談会で相談しよう。
- ・相談の内容に応じて司法書士・税理士・建築士・宅地建物取引士が無料で相談をお受けいたします(相談内容(例):相続問題、売買や賃貸契約、登記手続き、リフォームなど)。
- ・定期的に県内各地域で出張相談会も開催しています。市町村によって実施状況や開催時期などが異なりますので、個別にご確認ください。



●空き家に関する相談総合窓口について

- ・当センターでは第2・第4木曜日の午後1時から午後3時の間で空き家専門相談会を無料で行っています。
- ・専門相談会以外にも平日に空き家に関する一般的な相談を受け付けております。お気軽にご相談ください。

一般相談や専門相談会に関してのお問い合わせは

徳島県住宅供給公社内

「とくしま回帰」住宅対策総合支援センター

2 088-666-3124

(ご相談受付/平日の午前9時から午後5時)

メール soudan@tokushima-akiya.jp





